

■ 公立八鹿病院

〒667-8555 養父市八鹿町八鹿 1878-1
TEL：(代) 079-662-5555
FAX：(地域医療連携室) 079-662-3143

地域医療連携室があります。看護師、MSW8名が平日(月)～(金)に勤務しております。

(I) 入退院支援の流れ(介護保険申請者の場合)

I 患者が入院したら

①入院時連絡

入院を受けた病院は、原則として入院の当日から数えて平日3日以内に、患者が入院したことを担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★MSW が、電話で担当ケアマネジャーに連絡します。
- ★連絡の際に入院時情報提供書をご持参いただく日程の調整をいたします。
- ★病名・病状と治療見込み期間がわかっている場合は、入院の連絡の際に口頭でお知らせします。
- ★転院による入院や、圏域外へ転院する場合もケアマネジャーに連絡します。

②入院時情報提供書の送付

病院から連絡を受けたケアマネジャーは、原則として、連絡の翌日から数えて平日3日以内に患者情報を病院に提供する。

- ★持参は担当 MSW に連絡し日程調整をお願いします。
- ★郵送は地域医療連携室へ送付してください。
- ★FAXは 079-662-3143(地域医療連携室)に送ってください。
- ★メール不可。



II 患者の退院見込みが出てきたら

③患者の退院見込みを連絡

主治医の指示により自宅への退院見込みの判断がついたら、病院は速やかに担当ケアマネジャーに連絡する。

- ★MSW が、電話で担当ケアマネジャーに連絡します。

④かかりつけ医に連絡のうえ、患者情報の収集と自宅への退院に向けた支援を開始

退院支援を開始するにあたっては、ケアマネジャーはかかりつけ医に退院予定日について連絡のうえ、病院から患者の情報を収集する。

⑤入院中の患者情報を共有し、お互いが協力して患者の退院に向けた支援を行う

退院支援に向けた情報共有については、患者の状態や各病院の状況に応じた方法で、効率よく実施する。

★MSW と病棟看護師等が中心となり、必要に応じて情報共有の場や退院前カンファレンスを開催します。
退院前カンファレンスの際は、暫定居宅サービス計画を持参して下さい。



Ⅲ 患者の退院日が決まったら

⑥退院日を連絡

主治医の許可した患者の退院日が決まったら、速やかにその日程を病院から担当ケアマネジャーに連絡する。

★MSW が、電話で担当ケアマネジャーに連絡します。
★退院先が福祉施設・医療機関の場合も、ケアマネジャーに連絡します。
★「死亡退院」の連絡は、義務づけてはいません。

Ⅳ 患者の退院後

★入退院を繰り返すケース等については、今後の支援に生かすため療養状況を教えて欲しいことがあります。その場合は、電話で連絡いたします。

(2) 入退院支援の流れ（介護保険未申請者の場合）

I 患者の入院前から

①退院支援の要否を判断

病院は、「この人には退院支援が必要かどうか？」を判断する。

②介護保険申請について患者・家族に情報提供する。

患者に退院支援が必要と判断した場合は、介護保険制度について患者・家族に簡単に説明する。居住地の地域包括支援センターまたは高齢者相談センター等を紹介し、相談に行くよう勧める。

★MSW 等が介護保険について説明します。



③地域包括支援センターまたは高齢者相談センターに連絡する。

退院支援が必要な患者がいることと、退院見込みがあることを、患者居住地の地域包括支援センターまたは高齢者相談センター等に連絡する。

★MSW が電話で連絡します。

④かかりつけ医に連絡のうえ、患者情報の収集と自宅への退院に向けた支援を開始

退院支援を開始するにあたっては、ケアマネジャーはかかりつけ医に退院予定日について連絡のうえ、病院から患者の情報を収集する。